

令和7年度 商工業活性化支援事業(継続)

■事業内容

事業区分		補助内容＜補助対象者＞	補助率	補助対象事業費	補助限度額
店舗改装費等支援事業	一般枠	(A)店舗、工場などの改修、新築 雇用の改善、集客力の向上を図ることを目的とした店舗・工場などの改装改築工事及び新築工事 ＜市内商工業者＞	1/10	合計が50万円以上の改装改築工事及び新築工事に要する経費	10万円
		(B)設備等の改修、購入 雇用の改善、集客力の向上を図ることを目的とした店舗・工場などにおける設備等の改修及び購入 ※耐用年数が5年以上のものに限る ＜市内商工業者＞	1/5	1台当たり30万円以上の設備等の改修及び購入に要する経費	
店舗家賃補助事業		■創業期における工場、事務所、店舗、研究所等を賃借する際の賃借料に対する助成 ＜市内商工業者＞	1/2以内		12万円(6か月以内に限定)